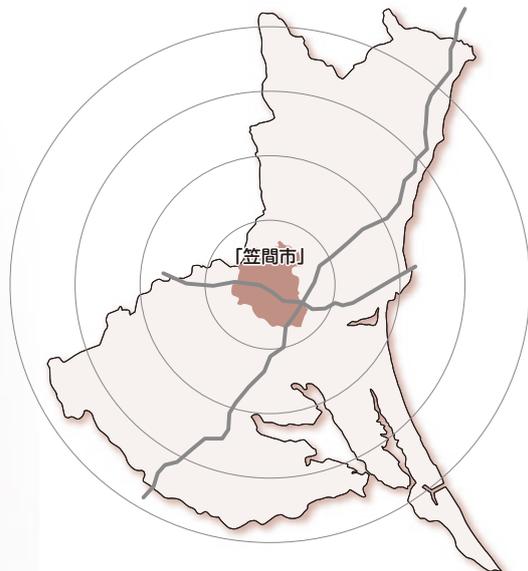


より良い市民サービスを目指して—— まちづくり特例市

【まちづくり特例市】

今年4月から、笠間市が「まちづくり特例市」の指定を受け、一部のサービスをスタートさせる予定です。「まちづくり特例市」は、人口10万人以上の市を対象に、市民サービスの向上を図るために茨城県の権限を移譲する制度です。土地利用の許可や福祉に関する権限が市に移譲されることによって、様々な窓口手続きの時間が短縮されるほか、市が自立的・自主的にまちづくりに取り組むことができるというメリットがあります。通常は人口10万人以上の指定要件がありますが、合併した新市については5万人以上で指定を受けることができます。笠間市は、5万人以上の市として石岡市、常総市、神栖市について4番目の指定となる予定です。



【笠間市が権限移譲を受ける内容】

次の3分野について、平成20年と21年の2年間で権限の移譲を受けます。申請・制度等の詳しい内容については、後日広報紙やホームページ等でお知らせします。

■個性豊かなまちづくり分野

主な事務内容	実施年度(予定)	担当課
2ヘクタール以下の農地転用の許可(農地法)	平成21年4月～	農業委員会
市街地再開発促進区域内における建築物の建築許可等(都市再開発法)	平成20年4月～	都市計画課
風致地区内における行為の許可等(茨城県風致地区内における建築行為等の規制に関する条例)	平成20年4月～	
開発行為の許可等(都市計画法)	平成21年4月～	
都市計画施設内の建築の許可(都市計画法)	平成20年4月～	
都市計画事業地内の建築の許可(都市計画法)	平成20年4月～	
優良宅地造成の認定(租税特別措置法)	平成20年4月～	
土地区画整理事業の個人・組合施行の認可(5ヘクタール未満)等(土地区画整理法)	平成21年4月～	

■住みよいくらしづくり分野

主な事務内容	実施年度(予定)	担当課
販売事業者に対する立入検査等(家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法)	平成20年4月～	消費生活センター
認可外保育施設に対する立入検査等(児童福祉法)	平成20年4月～	子ども福祉課
未熟児の訪問指導(養育医療非給付児に限る)等(母子保健法)	平成21年4月～	健康増進課
身体障害者手帳の交付等(身体障害者福祉法)	平成21年4月～	社会福祉課

■活力ある産業づくり分野

主な事務内容	実施年度(予定)	担当課
各種計量器類の立入検査等(計量法)	平成20年4月～	商工観光課
商工会の設立の認可等(商工会法)	平成20年4月～	
商店街整備計画の認定等(中小小売商業振興法)	平成21年4月～	
販売事業者に対する立入検査等(電気用品安全法)	平成20年4月～	
火薬類の譲渡者、譲受者に対する許可等(火薬類取締法)	平成20年4月～	
簡易専用水道の給水停止命令(水道法)	平成20年4月～	水道課
小簡易専用水道の給水停止命令(茨城県安全な飲料水確保条例)	平成20年4月～	

問合せ先:市長公室 行革推進課(内線571)

※各制度の詳細については各課へお問い合わせください。

- 農業委員会(0299-37-6617)
- 都市計画課(内線586)
- 消費生活センター(0296-77-1313)
- 子ども福祉課(内線162)
- 健康増進課(0296-77-9145)
- 社会福祉課(内線155)
- 商工観光課(内線516)
- 水道課(0296-77-8196)